

松江市 報道提供資料

令和6年3月22日

件名

企業版ふるさと納税の募集について

内容

松江市は、島根スサノオマジックがホームアリーナとして利用している松江市総合体育館を新B1入会基準に適合したアリーナに改修することといたしました。

つきましては、本事業に賛同し、企業版ふるさと納税により応援していただける企業のみなさまを本市ホームページにおいて募集いたします。

記

1. 募集期間： 令和7年3月31日まで
2. 事業名： 松江市総合体育館改修整備管理運営事業
3. 主な改修： 観客席の5,000席確保、スイート・ラウンジの新設、トイレの約50器増設、
内 容 飲食関連施設の設置、LED照明への改修、既存トイレに温水洗浄便座を設置

<税の軽減効果>

寄附額に対し、(1)法人住民税、(2)法人税、(3)法人事業税から計最大約6割が税額控除されます。現行の地方自治体に対する法人の寄附に係る損金算入措置による軽減効果(約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減されます。

<注意事項>

松江市に本社が所在する場合は松江市への寄附は本制度の対象外となります

【問い合わせ】

文化スポーツ部スポーツ課総合体育館整備室 担当：石田 電話：0852-55-5479